

資料編

1 計画策定の経緯

| | | 策定経緯 |
|---------|---------------------------|---|
| 平成 27 年 | 6月18日 | 第4次総合計画策定等に向けた総合計画策定推進本部会議の設置 |
| | 7月28日 | 総合計画策定推進本部会議 作業スケジュール（工程）、住民アンケートの実施、人口推計 について |
| | 8月26日 | 総合計画策定推進本部会議 住民アンケートの内容（調査項目等） について |
| | 9月 | 「大淀町のまちづくりについてのアンケート」調査の実施 【対象：一般町民・高校生・中学生（3年生）】 |
| | 10月14日 | 総合計画策定推進本部会議 住民アンケートの実施結果（回収状況） について |
| | 〃 | トップヒアリング（町長） 町の特性や課題、今後のまちづくりの方向性、重点施策等 について |
| | 11月27日 | 総合計画策定推進本部会議 住民アンケートの実施結果、第4次総合計画策定にかかるフローと策定体制、第3次総合計画（後期基本計画）達成状況調査の実施 について など |
| | 12月28日 | 総合計画策定推進本部会議 第3次総合計画（後期基本計画）達成状況調査 について など |
| 平成 28 年 | 12月～1月 | 第3次大淀町総合計画（後期基本計画）達成状況調査 を実施 |
| | 1月27日 | 総合計画策定推進本部会議 第3次総合計画（後期基本計画）達成状況調査にかかる各課ヒアリングの実施 について など |
| | 2月9、10日 15、16日 3月1日 | 第3次総合計画（後期基本計画）達成状況調査にかかる各課ヒアリングを実施 |
| | 4月28日 | 総合計画策定推進本部会議 ・第3次総合計画（後期基本計画）達成状況調査の実施結果 について ・平成28年度における策定スケジュール等の概要 について ・まちづくり住民会議の実施及び委員の選出等 について ・策定審議会の委嘱委員の選定 について ・団体意向調査の実施 について など |
| | 5月 | 第4次総合計画策定のための町内各種団体等「意向調査」の実施 |
| | 5月25日 | 第1回まちづくり住民会議（ワークショップ） 第4次総合計画策定に係る取り組みなど について説明 これまでの町の取り組みや施策（第3次総合計画）、第3次総合計画の点検・評価、住民アンケート調査、大淀町地方創生総合戦略、今後のスケジュールと会議の進め方 など |
| | 6月8日 | 第2回まちづくり住民会議（ワークショップ） <u>検討テーマ</u> 大淀町をみつめる（各分野における長所と課題の抽出） |
| | 6月13日 | 総合計画策定推進本部会議 ・基本構想（案）の作成 について 作成工程・スケジュール、施策体系 など ・町職員対象「意見募集」の実施 について |
| | 6月 | 第4次総合計画（基本構想）策定に向けた町職員意見の募集 |

| | | 策定経緯 |
|---------|----------|--|
| 平成 28 年 | 6月20日 | 第3回まちづくり住民会議（ワークショップ） 【検討テーマ】大淀町の地図を描く（長所を伸ばし課題を克服するための方策） |
| | 6月30日 | 第4回まちづくり住民会議（ワークショップ） 【検討テーマ】「自分ごと」の大淀町をつくる（みなさんの描く「あした」） 【理想と5年後の姿、その中で自分たちに出来ること】 |
| | 7月11日 | 総合計画策定推進本部会議 基本構想（案）の作成 について 町内各種団体等「意向調査」、町職員意見募集の実施結果、基本構想（中間案）報告と基本理念・将来像の検討、及び（中間案）への各課意見聴取 について |
| | 7月14日 | 第5回まちづくり住民会議（ワークショップ）【最終回】 【検討テーマ】「まちづくり住民会議からの提言」提言のまとめ 町長への「提言書」の提出（手渡し） |
| | 8月10日 | 総合計画策定推進本部会議 ・基本構想（案）の作成 について 基本理念・将来像、土地利用の基本構成、地域形成の骨組み（交流軸・拠点・ゾーンの形成） ・総合計画策定審議会の設置（諮問）と委員委嘱 について ・町議会への基本構想（案）等の報告 について など |
| | 8月23日 | 第1回 総合計画策定審議会 ・委員委嘱、会長・副会長の選出 ・策定経緯、審議会日程、基本構想（案）の概要 についての説明 ・基本構想（案）【序論】の審議 など |
| | 8月29日 | 町議会 H28年9月定例会 全員協議会 に報告 総合計画策定審議会の設置、策定の流れとこれまでの経緯、今後の策定スケジュール、基本構想（案）の概要 について |
| | 9月21日 | 総合計画策定推進本部会議 ・基本構想（案）について 基本構想（案）の修正、土地利用の基本構成、地域形成の骨組み（交流軸・拠点・ゾーンの形成）の決定 ・前期基本計画策定シート について など |
| | 9月30日 | 第2回 総合計画策定審議会 基本構想（案）【第1部 基本構想】の審議 |
| | 12月22日 | 総合計画策定推進本部会議 『専門部会』会議（住民生活・福祉 専門部会） ・前期基本計画（事務局案）について ・まちづくりの重点プロジェクトについて |
| | 12月27日 | 総合計画策定推進本部会議 『専門部会』会議（総務 専門部会） ” |
| | 12月28日 | 総合計画策定推進本部会議 『専門部会』会議（都市基盤・産業 専門部会） ” |
| 平成 29 年 | 1月5日 | 総合計画策定推進本部会議 『専門部会』会議（文化・教育 専門部会） ” |
| 平成 29 年 | 1月16、17日 | 総合計画策定推進本部会議 ・基本構想（案）の修正 について ・前期基本計画（中間案） について 前期基本計画（中間案）の作成報告、重点プロジェクトの検討 ・町議会への前期基本計画（中間案）等の報告 について など |

第4次大淀町総合計画

| | | 策定経緯 |
|-------|---|---|
| 序論 | 1月24日 | 第3回 総合計画策定審議会 ・前期基本計画（中間案）の審議 ・今後の策定スケジュール について |
| | 1月27日 | 町議会 全員協議会 に報告 基本構想（案）の修正、前期基本計画（中間案）の概要、今後の策定スケジュール について |
| | 2月16日 | 総合計画策定推進本部会議 ・前期基本計画（案）【（中間案）⇒（案）】 について （中間案）の修正、成果指標 ^(*) 、重点プロジェクト の決定 ・町議会への前期基本計画（案）等の報告 について ・パブリックコメント ^(*) の実施予定 について など |
| | 2月23日 | 第4回 総合計画策定審議会 ・前期基本計画（案）の審議 ・パブリックコメントの実施 について |
| | 2月24日 | 町議会 H29年3月定例会 全員協議会 に報告 前期基本計画（案）、パブリックコメントの実施 について |
| | 3月3～17日 | 第4次大淀町総合計画 基本構想・前期基本計画（案）についてパブリックコメントを募集【提出意見数：3件】 |
| | 3月22日 | 総合計画策定推進本部会議 ・前期基本計画（案）について 成果指標等の修正 ・パブリックコメントの実施結果と住民意見に対する町の考え方、総合計画における対応 について など |
| | 3月23日 | 第5回 総合計画策定審議会 ・パブリックコメントの実施結果について ・答申書について |
| | 3月24日 | パブリックコメントの実施結果公表 ・第4次総合計画（基本構想・前期基本計画）（案）についてのパブリックコメントの実施結果と町の考え方について |
| | 3月29日 | 総合計画策定審議会 会長、副会長より町長に「答申書」の提出 |
| 3月30日 | 総合計画策定推進本部会議において、第4次大淀町総合計画（基本構想・前期基本計画）を決定 | |

序論

第1部 基本構想

第2部 前期基本計画

資料編

2 第4次大淀町総合計画についての諮問

大 企 第 369 号
平成28年8月23日

大淀町総合計画策定審議会
会長 村上 弘行 様

大淀町長
岡下 守正

第4次大淀町総合計画の策定について（諮問）

第4次大淀町総合計画を策定するにあたって、大淀町総合計画策定審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

序
論

第1部
基本構想

第2部
前期基本計画

資料編

3 第4次大淀町総合計画についての答申

平成29年3月29日

大淀町長 岡下 守正 様

大淀町総合計画策定審議会
会長 村上 弘行

第4次大淀町総合計画の策定について（答申）

平成28年8月23日付け 大企第369号 をもって、第4次大淀町総合計画の策定について諮問を受け、諮問案並びに資料を基に審議しました。

本審議会において慎重審議を重ねた結果、諮問された第4次大淀町総合計画基本構想及び前期基本計画（案）は、今後のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するためのものとして概ね適切であるという結論に達したので、ここに成案を添えて答申します。

なお、本総合計画の推進にあたっては、次の事項に十分配慮され、住民ニーズに即した施策の推進により、まちの将来像「来たい、住みたい、住み続けたいまち、大淀町 ～次世代へつなぐ共創のまちづくりをめざして～」の実現に努められることを要望します。

記

- 人口減少・少子高齢化の本格化が進む中で、5年間、10年間のまちづくりとしてだけでなく、的確な状況分析とその先を見据えた将来的展望のもと「積極戦略」と「調整戦略」を展開し、人口減少時代に対応したまちづくりを推進すること。
- 「協働」「共有」「共感」によるまちづくりに向け、本計画の趣旨と内容について広く周知を図り、まちのめざす将来像と方向性について、住民の理解と協力、参画を得られるよう気運醸成に努めるとともに、さまざまな主体の持つ情報の共有や住民意見のまちづくりへの反映など、住民参加型まちづくりの体制やしくみの充実を進め、より一層、住民と行政が一体となった、住民主体・住民本位のまちづくりを推進すること。
- 厳しい財政状況を踏まえ、優先順位や緊急度、費用対効果などを勘案しながら住民目線に立った真に必要な施策を選択し、施策や事業の重み付け（いわゆる「選択と集中」）も行い、限られた財源で実効性のある施策を着実に推進すること。また、行政サービスの担い手である町職員の果たす役割の大きさを再認識し、その資質と能力の向上に努めること。

- 本計画の推進にあたっては、本計画の重要性と「計画は実行してこそその計画である」ことを認識し、掲げる目標や体系を意識しながら、施策を着実に推進すること。また、主体・手法・時期などについて明確にしながら進捗管理や施策評価を行うとともに、外部評価や意見を取り入れながら、適時適切な見直しによる施策改善を図り、日々刻々と変貌する社会的・経済的情勢や住民ニーズに的確に対応したまちづくりを進めること。

以上

序
論第1部
基本構想第2部
前期基本計画

資料編

4 大淀町総合計画策定審議会条例

平成4年9月19日

条例第21号

(目的)

第1条 この条例は、大淀町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及び基本計画（以下「総合計画」という。）を策定するに当たり、大淀町総合計画策定審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌業務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、大淀町総合計画に関する事項について、調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 町議会の議員
- (2) 公共的団体等の代表者
- (3) 識見を有する者
- (4) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員は、当該諮問にかかる審議が終了したときは、解任されるものとする。ただし、役職により任命されている委員がその役職を退いたときは、委員の職を辞任したものとみなす。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委員の報酬及び費用弁償)

第7条 委員の報酬及び費用弁償は、特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（昭和31年12月大淀町条例第19号）第4条の3、別表第1第8項及び別表第2の規定により支給する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総務部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成6年3月23日条例第2号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成7年6月15日条例第19号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成7年7月1日から施行する。

附 則（平成12年3月24日条例第3号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月27日条例第2号）

この条例は、公布の日から施行する。

5 大淀町総合計画策定審議会 委員名簿

(敬称略、順不同)

| | 氏名 | |
|-----|-------|------------------------|
| 会長 | 村上 弘行 | 大淀町区長会 会長 |
| 副会長 | 岡谷 義永 | まちづくり住民会議 委員 |
| 委員 | 国中 憲治 | 奈良県議会議員 |
| 〃 | 青木 弘行 | 大淀町議会議員 総務建設産業委員長 |
| 〃 | 池田加代子 | 大淀町議会議員 文教厚生委員長 |
| 〃 | 仲西 愛子 | まちづくり住民会議 委員 |
| 〃 | 安川 光平 | まちづくり住民会議 委員 |
| 〃 | 出合 祥高 | 大淀町消防団 団長 |
| 〃 | 梶嶋 忠男 | 大淀町老人クラブ連合会 会長 |
| 〃 | 中谷千津代 | 大淀町地域婦人団体連絡協議会 会長 |
| 〃 | 大谷 奉明 | 大淀町民生児童委員協議会 会長 |
| 〃 | 南 義 則 | 社会福祉法人 大淀町社会福祉協議会 常務理事 |
| 〃 | 池田 洋行 | 大淀町人権擁護委員 |
| 〃 | 上尾 年雄 | 大淀町農業委員会 会長 |
| 〃 | 東 利 治 | 奈良県農業協同組合 常務理事 |
| 〃 | 仲川 雅己 | 「道の駅」吉野路おおよどiセンター 駅長 |
| 〃 | 谷 春 夫 | 大淀町商工会 会長 |
| 〃 | 竹内 元章 | 大淀町教育委員会 教育長職務代理者 |
| 〃 | 北村 辰治 | 奈良県 地域振興部 南部東部振興課 課長 |
| 〃 | 上山 隆徳 | 大淀町総合戦略策定委員会 元委員 |

※ 上記記載の委員は、「答申書」提出時の委員。

6 大淀町総合計画策定推進本部会議設置要綱

(目的)

第1条 大淀町の将来を展望し、総合的かつ計画的な行政の運営を図ることを目的とした本町の総合計画の策定及び進捗管理を的確に行うため、大淀町総合計画策定推進本部会議（以下「本部会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 総合計画の策定に関すること
- (2) 総合計画に基づく事業の推進に関すること
- (3) 総合計画の進捗管理に関する各施策の推進に関する事項
- (4) その他本部長が必要と認める事項

(組織)

第3条 本部会議は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長は、町長をもって充て、副本部長は副町長をもって充てる。

3 本部員は、別表に掲げる者その他本部長が必要と認める者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部会議を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が不在のときは、その職務を代行する。

(本部会議)

第5条 本部会議の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

2 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者を本部会議に出席させ、説明を求め、又は意見の聴取をすることができる。

3 本部会議は、本部員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。

4 議事は、出席本部員の過半数で決し、可否同数のときは本部長の決するところによる。

(下部組織)

第6条 本部長は、必要に応じて本部会議の下部組織として専門部会、ワーキンググループ等を設置することができる。

(庶務)

第7条 本部会議の庶務は、総務部企画政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部会議の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

第4次大淀町総合計画

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年6月18日から施行する。

(廃止する要綱)

2 「第3次大淀町総合計画後期基本計画策定委員会設置要綱(平成23年4月27日施行)」及び「第3次大淀町総合計画推進本部設置要綱(平成19年5月25日施行)」は廃止する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年10月1日から施行する。

別表

大淀町総合計画策定推進本部員

| |
|---------------|
| 教育長 |
| 総務部長 |
| 住民福祉部長 |
| 建設環境部長 |
| 議会事務局長 |
| 教育委員会事務局 教育次長 |
| 上下水道部長 |

7 大淀町総合計画策定推進本部会議 委員名簿

(敬称略、順不同)

| | 氏 名 | 役 職 名 |
|------|-------|---------------|
| 本部長 | 岡下 守正 | 町長 |
| 副本部長 | 中村 吉成 | 副町長 |
| 本部員 | 上田 敏之 | 教育長 |
| // | 中平 道男 | 総務部長 |
| // | 岡本 好史 | 住民福祉部長 |
| // | 高橋 英樹 | 建設環境部長 |
| // | 中谷 智文 | 議会事務局長 |
| // | 中出 栄一 | 教育委員会事務局 教育次長 |
| // | 梅本 栄樹 | 上下水道部長 |

※ 上記記載の委員は、策定時の委員。

8 大淀町総合計画策定推進本部会議 専門部会 部会員名簿

(敬称略、順不同)

| 部会名 | | 氏名 | 所属部署・役職 | |
|-------------|-------|--------|------------|----------------|
| 総務専門部会 | 部会長 | 中平 道男 | 総務部 | 総務部長 |
| | 部会員 | 福西 正起 | | 総務部次長（企画政策課長） |
| | 〃 | 平田 圭二 | | 総務課長 |
| | 〃 | 秋田 晴規 | | 総務課長補佐 |
| | 〃 | 田中 番 | | 総務課長補佐 |
| | 〃 | 羽川 延子 | | 総務課長補佐 |
| | 〃 | 安谷 敦 | | 総務課 安全対策推進室長 |
| | 〃 | 吉岡 秀樹 | | 企画政策課長補佐 |
| | 〃 | 島田 英亮 | | 企画政策課長補佐 |
| | 〃 | 森脇 裕人 | | 企画政策課 入札契約室長 |
| | 〃 | 丸尾 精受郎 | | 財務課長 |
| | 〃 | 今西 浩貴 | | 財務課長補佐 |
| | 〃 | 柳井 正行 | | 税務課長 |
| | 〃 | 南 幸治 | | 税務課長補佐 |
| | 〃 | 小林 真由巳 | | 税務課長補佐 |
| | 〃 | 喜多 俊之 | 税務課 徴収対策室長 | |
| 〃 | 中谷 智文 | 議会事務局 | 議会事務局長 | |
| 住民生活・福祉専門部会 | 部会長 | 岡本 好史 | 住民福祉部 | 住民福祉部長 |
| | 部会員 | 森本 孝俊 | | 福祉課長 |
| | 〃 | 南口 亮 | | 福祉課長補佐 |
| | 〃 | 吉川 伸恵 | | 福祉課長補佐 |
| | 〃 | 山中 啓嗣 | | ほけん課長 |
| | 〃 | 藤本 真由美 | | ほけん課長補佐 |
| | 〃 | 吉本 仁 | | ほけん課長補佐 |
| | 〃 | 東 成光 | | 健康増進課長 |
| | 〃 | 西本 義則 | | 人権住民課長 |
| | 〃 | 新家 勝彦 | | 人権住民課長補佐 |
| | 〃 | 竹中 忠博 | | 人権住民課 人権施策推進室長 |

| 部会名 | | 氏名 | 所属部署・役職 | | |
|-----------------|-------|----------|---------|----------|---------------|
| 都市基盤・ 産業専門部会 | 部会長 | 高橋 英樹 | 建設環境部 | 建設環境部長 | |
| | 部会員 | 森田 篤 | | 建設産業課長 | |
| | " | 梶嶋 義幸 | | 建設産業課長補佐 | |
| | " | 中迫 貴史 | | 建設産業課長補佐 | |
| | " | 辻 敬三 | | 建設産業課長補佐 | |
| | " | 岸本 隆 | | 環境整備課長 | |
| | " | 上村 仁 | | 環境整備課長補佐 | |
| | " | 梅本 栄樹 | | 上下水道部 | 上下水道部長 |
| | " | 黒野 文夫 | 業務課長 | | |
| | " | 栗山 浩一 | 業務課長補佐 | | |
| | " | 阪口 良司 | 施設課長 | | |
| | " | 中島 史貴 | 施設課長補佐 | | |
| | " | 橋本 浩彰 | 施設課長補佐 | | |
| | " | 中平 道男 | 総務部 | | 総務部長 |
| | " | 福西 正起 | | | 総務部次長（企画政策課長） |
| | " | 吉岡 秀樹 | | 企画政策課長補佐 | |
| " | 島田 英亮 | 企画政策課長補佐 | | | |

| | | | | |
|---------------|-----|-------|-------|----------|
| 文化・ 教育専門部会 | 部会長 | 中出 栄一 | 教育委員会 | 教育次長 |
| | 部会員 | 辻本 純成 | | 学務課長 |
| | " | 島田 博史 | | 学務課長補佐 |
| | " | 松本 昌也 | | 生涯学習課長 |
| | " | 種田 知子 | | 生涯学習課長補佐 |
| | " | 新田 一志 | | 生涯学習課長補佐 |
| | " | 竹内 和代 | | 生涯学習課長補佐 |
| | " | 上口 延也 | | 生涯学習課長補佐 |

9 成果指標一覧

●計画推進のために

| 施策項目 | 指標名 | 単位 | 現状値 (平成 27 年度) | 目標値 (平成 33 年度) | 備考 |
|------|---|-----|-------------------|-------------------|---|
| 1 | 人口（社会増減数） | 人/年 | -152 | ±0 (平成 31 年度) | 当該年度における、転入者数－転出者数 |
| | 出生数 | 人/年 | 80 | 130 | 当該年度における、出生数 |
| | 大淀町地方創生総合戦略 KPI (重要業績評価指標) 達成率 | % | — | 75 (平成 31 年度) | 総合戦略計画期間満了時（平成 31 年度末）における、KPI（重要業績評価指標）の達成率 |
| 2 | 人づくり・まちづくり助成金支給 団体及び地域自治活動認定団体の 累計数 | 団体 | 11 | 20 | 基準日（3月31日）時点における、 人づくり・まちづくり助成金支給団 体及び地域自治活動認定団体の累計 |
| | 自治基本条例の策定 | — | 未策定 | 策定 | 自治基本条例の策定 |
| | ボランティアセンター登録人数 | 人 | 539 | 550 | 基準日（3月31日）時点における、 ボランティアセンターの登録人数 |
| | 町ホームページ「くらしの相談」 ページの充実（アクセス件数） | 件/年 | 612 | 1,200 | 当該年度における、町ホームページ 「くらしの相談」のアクセス件数 |
| 3 | 投稿ビデオの放送拡充（放送本数） | 本/年 | 5 | 10 | 当該年度における、住民等からの投 稿ビデオの放送本数 |
| | 他メディアへの自主放送番組提供数 | 本/年 | 0 | 4 | 当該年度における、他メディア (テレビなど) への自主放送番組の 提供数 |
| | 広報活動満足度調査の実施 | — | 未実施 | 実施 | 広報活動に対する満足度調査の実施 |
| | 広聴活動指針の策定 | — | 未策定 | 策定 | 広聴活動に関する指針の策定 |
| | SNS ^(*) を活用した情報発信 (よどりちゃんツイッターフォロワー数) | 人 | 600 (平成 28 年度) | 1,200 | 基準日（12月31日）時点におけ る、よどりちゃんツイッターのフォ ロワー数 |
| | 無料公衆無線 LAN(Wi-Fi) ^(*) 整備箇所数 | 箇所 | 1 (平成 28 年度) | 2 | 基準日（3月31日）時点における、 無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) の整備箇所 |
| | こまどりケーブル加入率 | % | 59.6 | 65 | 基準日（3月31日）時点における、 町全世帯数に対するこまどりケーブ ル加入世帯数の割合 |
| | まちづくり出前講座実施回数 | 回/年 | 7 | 10 | 当該年度における、まちづくり出前 講座の実施回数 |
| | 地区別懇談会・住民説明会実施回数 | 回 | 8 | 30 | 当該年度における、地区別懇談会・ 住民説明会の実施回数（計画期間に おける累計） |
| | 町ホームページアクセス件数 (トップページ) | 件/年 | 300,000 | 350,000 | 当該年度における、町ホームページ (トップページ) へのアクセス件数 |

| 施策項目 | 指標名 | 単位 | 現状値 (平成 27 年度) | 目標値 (平成 33 年度) | 備考 |
|------|---------------------------|-----|----------------------|----------------------|---|
| 4 | 研修への参加職員数 | 人/年 | 1 (平成 28 年度) | 3 | 当該年度における、全国市町村国際文化研修所で実施される研修への参加職員数 |
| | 町税徴収率 (現年分+滞納繰越分) | % | 94.5 | 95 | 当該年度における、町税(町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税の現年分と滞納繰越分)の徴収率 |
| | 実質公債費比率 | % | 5.8 | 5.8 | 決算値における、実質公債費比率 |
| | 職員提案事業の事業化数 | 件 | 0 (平成 24~28 年度累計) | 5 (平成 29~33 年度累計) | 町職員による提案事業の事業化数 |
| | 経常収支比率 | % | 87.6 | 90 | 決算値における、経常収支比率 |
| | 将来負担比率 | % | 0 | 0 | 決算値における、将来負担比率 |
| | 人口 1,000 人あたり職員数 (行政職) | 人 | 8.3 | 8.3 | 基準日(3月31日)時点における、住民基本台帳人口 1,000 人に対する行政職職員数 |
| 5 | ふるさと応援寄付件数 | 件/年 | 51 | 100 | 当該年度における、ふるさと応援寄付の件数 |
| | 一部事務組合等による広域行政・広域連携事業実施数 | 事業 | 7 | 8 | 基準日(3月31日)時点における、一部事務組合等による広域行政・広域連携事業の実施数 |

●すこやかで安心できる暮らしのために〈保健・医療・福祉 分野〉

| 施策項目 | 指標名 | 単位 | 現状値 (平成 27 年度) | 目標値 (平成 33 年度) | 備考 |
|------|---------------------------------|------|----------------------------------|--------------------|---|
| 1 | 国民健康保険特定健康診査受診率 | % | 17.4 | 30 | 当該年度の「特定健康診査」実施における、対象者に対する受診者の割合 |
| | 胃がん検診受診率 | % | 4 | 7.1 | 当該年度の「胃がん検診」実施における、対象者に対する受診者の割合 |
| | 大腸がん検診受診率 | % | 9.2 | 21.2 | 当該年度の「大腸がん検診」実施における、対象者に対する受診者の割合 |
| | 肺がん検診受診率 | % | 5.1 | 8.9 | 当該年度の「肺がん検診」実施における、対象者に対する受診者の割合 |
| | 子宮がん検診受診率 | % | 14.6 | 21.1 | 当該年度の「子宮がん検診」実施における、対象者に対する受診者の割合 |
| | 乳がん検診受診率 | % | 18.5 | 21.6 | 当該年度の「乳がん検診」実施における、対象者に対する受診者の割合 |
| | 成人の喫煙率 | % | 17.8 | 13.4 | アンケートで、成人のうち喫煙習慣があると答えた人の割合 |
| | 健康教育参加者数 | 人/年 | 177 | 230 | 当該年度における、健康教育の参加者数 |
| | ゲートキーパー ^(*) 養成講座開催回数 | 回/年 | 2年に1回 | 毎年 | 当該年度における、ゲートキーパー養成講座の開催回数 |
| | ゲートキーパー養成講座受講者数 | 人/年 | 24 | 31 | 当該年度における、ゲートキーパー養成講座の受講者数 |
| | 健康寿命(65歳平均自立期間)奈良県内順位 | 位 | 男性 29 位 女性 38 位 (平成 26 年度) | 男性 24 位 女性 33 位 | 当該年度における、健康寿命(65歳平均自立期間)の奈良県内順位 |
| 2 | 予防接種の接種率(高齢者) | % | 47.1 | 60 | 当該年度における、65歳以上の高齢者を対象とした定期予防接種の平均摂取率、対象者に対する被接種者の割合 |
| | 予防接種の接種率(乳幼児) | % | 77.8 | 85 | 当該年度における、乳幼児を対象とした様々な定期予防接種の平均摂取率、対象者に対する被接種者の割合 |
| 2 | 母子手帳発行時の保健師による面談 | % | 87.8 | 100 | 当該年度における、妊婦を対象に保健師による面談を実施した割合 |
| | 妊娠期ケアプランの作成・実施 | — | 未実施 | 実施 | 妊婦を対象とした妊娠期ケアプランの作成・実施 |
| | 思春期教室実施数 | 校/年 | — | 2 | 当該年度における、学校を対象とした思春期教室実施数 |
| | 学童保育施設(プレジャールーム)の運営数 | 箇所/年 | 3 | 3 | 当該年度における、小学生児童を対象とした学童保育施設(プレジャールーム)の運営数 |
| | 学童保育施設(プレジャールーム)受入率 | % | 100 | 100 | 当該年度における、小学生児童を対象とした学童保育施設入所希望児童に対する受入児童の割合 |
| | ブックスタート事業実施回数 | 回/年 | — | 12 | 当該年度における、ブックスタート事業の実施回数 |
| | おはなし会実施回数 | 回/年 | 6 | 8 | 当該年度における、おはなし会の実施回数 |
| | 一時保育を実施している保育園数 | 箇所/年 | 3 | 3 | 当該年度における、生後6ヵ月以上の就学前児童を対象とした一時保育を実施している保育園数 |
| | 離乳食講座の開催回数 | 回/年 | 24 | 36 | 当該年度における、離乳食講座の開催回数 |

序論

第1部 基本構想

第2部 前期基本計画

資料編

| 施策項目 | 指標名 | 単位 | 現状値 (平成 27 年度) | 目標値 (平成 33 年度) | 備考 |
|------------------|--------------------------------------|-----|-------------------|-----------------------------|--|
| 2 | 保育所入所待機児童数 | 人 | 0 | 0 | 基準日（10月1日）時点における、保育所入所待機児童数 |
| | 子育てガイドブックの発行 | — | 未実施 (平成 28 年度) | 実施 | 妊娠期から子育てに関わる保護者を対象とした、本町の子育て事業の紹介や子育て情報の提供をするための子育てガイドブックの発行 |
| 3 | 要介護認定率 | % | 18.8 | 20 (平成 32 年度) | 当該年度における、65歳以上の介護保険被保険者に対する要介護認定者の割合 |
| | 介護予防リーダー養成数 | 人 | — | 100 | 基準日（3月31日）時点における、介護予防リーダーの養成数 |
| | 後期高齢者健康診査受診率 | % | 13.6 | 15 | 当該年度の「後期高齢者健康診査」実施における、対象者に対する受診者の割合 |
| | 緊急通報装置 | 台 | 220 | 250 | 基準日（3月31日）時点における、ひとり暮らしの高齢者を対象とした、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るために設置している緊急通報装置の数 |
| | 緊急通報装置 設置率 | % | 100 | 100 | 基準日（3月31日）時点における、ひとり暮らしの高齢者を対象とした、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るために設置している緊急通報装置の設置希望者に対する装置提供者の割合 |
| | 配食サービス | 人/年 | 300 | 350 | 当該年度における、食事の調理が困難な高齢者を対象とした、栄養バランスのとれた食事の提供や利用者の安否確認を行うための配食サービスの提供者数 |
| | 配食サービス 提供率 | % | 100 | 100 | 当該年度における、食事の調理が困難な高齢者を対象とした、栄養バランスのとれた食事の提供や利用者の安否確認を行うための配食サービスの対象者に対する提供者の割合 |
| | ちいきふれあいサロン開催地区数 | 箇所 | 19 | 30 | 基準日（3月31日）時点における、地域のつながりを維持し憩いの場所であるちいきふれあいサロンの開催地区数 |
| | 認知症サポーター ^(*) 養成講座受講者数（累計） | 人 | 353 | 530 | 基準日（3月31日）時点における、認知症サポーター養成講座の受講者累計数 |
| | 老人クラブ会員数 | 人 | 2,140 | 2,200 | 基準日（3月31日）時点における、老人クラブ会員数 |
| 地域包括支援センター総合相談実数 | 件/年 | 255 | 300 | 当該年度における、地域包括支援センターの総合相談の実数 | |

第4次大淀町総合計画

| 施策項目 | 指標名 | 単位 | 現状値 (平成 27 年度) | 目標値 (平成 33 年度) | 備考 |
|------------|--|-----|------------------------------------|-----------------------------------|---|
| 4 | 育てにくさを感じている保護者のうち、相談先を知っているなど何らかの解決方法がある人の割合 | % | 4カ月児：85.7 1歳6カ月児：84.6 3歳児：96 | 4カ月児：100 1歳6カ月児：100 3歳児：100 | アンケートで、育てにくさを感じている保護者のうち、相談先を知っているなど何らかの解決方法があると答えた人の割合 |
| | 障がい者相談支援事業 | 人/年 | 実人数 100 人 延べ人数 760 人 | 実人数 100 人 延べ人数 760 人 | 当該年度における、障がい者を対象とした様々な悩みに関する相談支援人数 |
| | 障がい者就労移行支援 | 人/年 | 2 | 4 | 当該年度における、障がい者を対象とした就労移行支援人数 |
| | 特別支援学校生徒の社会体験、職場体験の実施回数 | 回/年 | 2 | 5 | 当該年度における、特別支援学校生徒の社会体験、職場体験の実施回数 |
| | 障がい児保育の実施 | — | 実施 | 実施 | 障がい児保育の実施 |
| | 大淀町災害時避難行動要支援者避難支援計画に基づく個別避難支援計画の作成 | — | 未実施 | 実施 | 大淀町災害時避難行動要支援者避難支援計画に基づく個別避難支援計画の作成の実施 |
| | 1歳6か月児健康診査受診率 | % | 97.2 | 100 | 当該年度の「1歳6か月児健康診査」における、対象者に対する受診者の割合 |
| | 3歳児健康診査受診率 | % | 93.2 | 100 | 当該年度の「3歳児健康診査」における、対象者に対する受診者の割合 |
| 5 | 高齢者地域見守り協定事業 協力企業数 | 企業 | 4 | 10 | 基準日(3月31日)時点における、高齢者地域見守り協定事業の協力企業数 |
| | 地域とのつながりが強い方と思う人の割合 | % | 47.7 (平成 24 年度) | 57.2 (平成 29 年度) | 健康意識調査で、地域とのつながりが強い方と思うと答えた人の割合 |
| | おおよど元気アップセミナー会員数 | 人 | 56 | 88 | 基準日(3月31日)時点における、おおよど元気アップセミナーの会員数 |
| | 禁煙サポーター会員数 | 人 | 4 | 6 | 基準日(3月31日)時点における、禁煙サポーターの会員数 |
| | 福祉関係ボランティア団体数 | 団体 | 27 | 30 | 基準日(3月31日)時点における、福祉関係ボランティア団体数 |
| | ちいきふれあいサロン開催地区数 | 箇所 | 19 | 30 | 基準日(3月31日)時点における、地域のつながりを維持し憩いの場所であるちいきふれあいサロンの開催地区数 |
| | フリースペースふれあい喫茶 ^(*) の開催日数 | 回/月 | — | 1 | 当該年度における、フリースペースふれあい喫茶的開催日数 |
| | 世代間交流昼食会の開催日数 | 回/年 | — | 6 | 当該年度における、地域の高齢者・障がい者・児童との交流やふれあいを図る世代間交流昼食会の開催日数 |
| | サロン運営者研修会 | 回/年 | 1 | 2 | 当該年度における、サロン運営者の研修会 |
| | 福祉推進委員数 | 人 | — | 51 | 基準日(3月31日)時点における、地域交流の担い手的存在である福祉推進委員の数 |
| | おおよどパイロット事業実施団体数 | 団体 | — | 1 | 基準日(3月31日)時点における、地域住民主体で福祉課題の解決や福祉ニーズに対応するおおよどパイロット事業実施団体の数 |
| | 個別避難支援計画作成地区数 | 地区 | — | 51 | 基準日(3月31日)時点における、個別避難支援計画の作成地区数 |
| | 合同防災訓練実施回数 | 回/年 | 0 | 1 | 当該年度における、合同防災訓練の実施回数 |
| 福祉教育講座 開催数 | 回/年 | 1 | 2 | 当該年度における、福祉教育講座の開催数 | |

序論

第1部 基本構想

第2部 前期基本計画

資料編

| 施策項目 | 指標名 | 単位 | 現状値 (平成 27 年度) | 目標値 (平成 33 年度) | 備考 |
|------|----------------------|----|-------------------|-------------------|---------------------------------|
| 6 | 国民健康保険税収納率（現年度） | % | 94.47 | 95 | 当該年度における、国民健康保険税（現年度）の収納率 |
| | 後期高齢者医療制度保険料収納率（現年度） | % | 99.44 | 99.5 | 当該年度における、後期高齢者医療制度保険料（現年度）の収納率 |
| | 介護保険料収納率（現年度） | % | 98.75 | 98.8 | 当該年度における、介護保険料（現年度）の収納率 |
| | 国民健康保険被保険者一人あたりの医療費 | 円 | 333,318 | 382,320 | 当該年度における、国民健康保険被保険者に対する被保険者医療費額 |

●いきいきとして活力あるまちづくりのために〈産業 分野〉

| 施策項目 | 指標名 | 単位 | 現状値 (平成 27 年度) | 目標値 (平成 33 年度) | 備考 |
|------|---|------|------------------------|------------------------|---|
| 1 | 助成対象事業者年間新規申請数 | 社 | 0.6 (平成 24~27 年度平均) | 1 (平成 29~33 年度平均) | 企業誘致にかかる助成対象事業者の年間新規申請数 |
| | 企業誘致件数 | 社 | 7 (平成 28 年度) | 12 | 基準日（1月31日）時点における、企業の誘致件数 |
| | 町内総事業所数 | 事業所 | 858 (平成 26 年度) | 772 (平成 31 年度) | 「経済センサス-基礎調査」における、町内総事業所数 |
| | 町内事業所総従業者数 | 人 | 7,006 (平成 26 年度) | 6,305 (平成 31 年度) | 「経済センサス-基礎調査」における、町内事業所総従業者数 |
| | レンタルオフィス ^(*) ・チャレンジショップ ^(*) の整備 | — | 未開設 (平成 28 年度) | 開設 | レンタルオフィス・チャレンジショップの整備 |
| | 「新しい産業振興の取り組み」に関する住民満足度 | ポイント | -1.16 | 0.00 以上 (平成 32 年度) | 総合計画策定にかかる住民アンケートにおける、「新しい産業振興の取り組み」に関する住民満足度 |
| | 「雇用対策の取り組み」に関する住民満足度 | ポイント | -1.24 | 0.00 以上 (平成 32 年度) | 総合計画策定にかかる住民アンケートにおける、「雇用対策の取り組み」に関する住民満足度 |
| | 助成や相談を含めた創業支援実績人数 | 人 | 12 (平成 28 年度) | 100 (平成 29~33 年度累計) | 創業セミナー受講者や創業に関する窓口相談の延べ人数 |
| 2 | 集落営農組織設置数 | 団体 | 0 | 4 | 基準日（3月31日）時点における、集落営農組織の設置数 |
| | 貸し農園・体験農園設置 | — | 未開設 (平成 28 年度) | 開設 | 貸し農園・体験農園の設置 |
| | 認定農業者数 | 経営体 | 9 | 12 | 基準日（3月31日）時点における、認定農業者の数 |
| | 町内の農産物直売所に出品している農業者数 | 人 | 124 (平成 28 年度) | 140 | 基準日（4月1日）時点における、町内の農産物直売所に出品している農業者の数 |
| | 若者新規就農者 | 人 | 4 | 17 | 基準日（3月31日）時点における、若者新規就農者の数 |
| | 農地集積率 | % | 3 (平成 26 年度) | 5 | 当該年度における、町の耕作面積に対する農業担い手への集積面積の割合 |
| | 耕作放棄地率 | % | 6 (平成 26 年度) | 5 | 当該年度における、町の管内農地面積に対する荒廃農地面積の割合 |

第4次大淀町総合計画

| 施策項目 | 指標名 | 単位 | 現状値 (平成 27 年度) | 目標値 (平成 33 年度) | 備考 |
|------|--|----------------|-------------------------|------------------------|--|
| 3 | 林業経営体数 | 経営体 | 12 | 15 (平成 31 年度) | 「農林業センサス」における、林業経営体数 |
| | 森林経営計画（認定面積） | ha | 15.88 (平成 28 年度) | 50 | 基準日（3月31日）における、町内森林の施業及び保護のための森林経営計画認定面積 |
| | 森林整備（間伐等）面積 | ha | 17.1 (平成 28 年度) | 32 | 基準日（3月31日）における、町内森林の整備（間伐等）面積 |
| | 森林作業道の整備（延長） | m | 0 (平成 28 年度) | 50 | 基準日（3月31日）時点における、町内森林の作業道の整備延長 |
| | バイオマスへの活用間伐材量 | m ³ | 217 (平成 28 年度) | 1,500 | 基準日（3月31日）時点における、間伐材のバイオマス発電所への木材搬出量 |
| 4 | 町内製造業事業所数 | 社 | 36 (平成 26 年度) | 39 | 「工業統計」における、町内事業所数 |
| | 町内製造業出荷額 | 万円 | 1,200,690 (平成 26 年度) | 1,300,000 | 「工業統計」における、町内製造業出荷額 |
| | 助成や相談を含めた創業支援実績人数 | 人 | 12 (平成 28 年度) | 100 (平成 29～33 年度累計) | 創業セミナー受講者や創業に関する窓口相談の延べ人数 |
| | 6次産業化商品開発数 | 個 | 0 (平成 28 年度) | 5 | 基準日（3月31日）時点における、1次産業・2次産業連携商品である6次産業化商品の開発数 |
| | 企業誘致件数（製造業のみ） | 事業所 | 4 (平成 28 年度) | 6 | 基準日（1月31日）時点における、製造業の誘致件数 |
| 5 | 住宅リフォーム助成事業予算執行率 | % | 97.6 | 98 超 | 基準日（3月31日）時点における、住宅リフォーム助成事業の予算執行率 |
| | 小売業・卸売業事業所数 | 社 | 172 (平成 26 年度) | 182 | 「商業統計」における、小売業・卸売業事業所数 |
| | 小売業・卸売業年間商品販売額 | 億円 | 213 (平成 26 年度) | 224 | 「商業統計」における、小売業・卸売業年間商品販売額 |
| | 農商工連携イベント(うまいもんまつり・農林産物品評会・花火大会)集客者増加率 | % | 5 (平成 28 年度) | 15 | 農商工連携イベント(うまいもんまつり・農林産物品評会・花火大会)集客者の対初年度（H27）増加率 |
| | 助成や相談を含めた創業支援実績人数 | 人 | 12 (平成 28 年度) | 100 (平成 29～33 年度累計) | 創業セミナー受講者や創業に関する窓口相談の延べ人数 |
| | 6次産業化商品開発数 | 個 | 0 (平成 28 年度) | 5 | 基準日（3月31日）時点における、1次産業・2次産業連携商品である6次産業化商品の開発数 |
| | 道の駅レジ通過者数 | 人/年 | 269,245 | 330,000 | 当該年度における、「道の駅」野菜直売所のレジ通過者数 |
| | 小売業・卸売業従業者数 | 人 | 1,081 (平成 26 年度) | 1,100 | 「商業統計」における、小売業・卸売業従業者数 |

序論

第1部 基本構想

第2部 前期基本計画

資料編

| 施策項目 | 指標名 | 単位 | 現状値 (平成 27 年度) | 目標値 (平成 33 年度) | 備考 |
|------|---------------------------------|-----|----------------------|-----------------------|--|
| 6 | 町 PR イベントへの参加回数 | 回/年 | 40 | 40 | 当該年度における、町 PR イベントへの参加回数 |
| | 無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) (*) 整備箇所数 | 箇所 | 1 (平成 28 年度) | 2 | 基準日(3月31日)時点における、 無料公衆無線LAN(Wi-Fi)整備箇所 |
| | 観光ハイキング参加者数 | 人/年 | 240 (平成 28 年度) | 300 | 当該年度における、観光ハイキング の参加者数 |
| | 里山オーベルジュ(*)の設置 | — | 未設置 | 設置 | 里山オーベルジュ(宿泊施設付きレ ストラン)の設置 |
| | 町 PR 映像再生回数 | 回 | — | 1,000,000 | 基準日(3月31日)時点における、 「動画投稿サイト」町 PR 映像再生回数 |
| | プレミアムガイド(日本語版)配布数 | 部 | 16,000 (平成 28 年度) | 75,000 | 基準日(12月31日)時点におけ る、プレミアムガイド(日本語版) の配布数 |
| | よどりツイッター フォロワー数 | 人 | 600 (平成 28 年度) | 1,200 | 基準日(12月31日)時点におけ る、よどりちゃんツイッターのフォ ロワー数 |
| | 道の駅情報コーナー来館者数 | 人/年 | 76,700 | 92,040 | 当該年度における、「道の駅」情報 コーナーの来館者数 |
| | 四大紙及び地域紙(奈良新聞) 観光記事掲載回数 | 回 | 10 (平成 28 年度) | 60 (平成 29~33 年度累計) | 町に関する観光記事の四大紙及び地 域紙(奈良新聞)掲載回数 |
| | 農業体験農園来場者 | 人 | — (平成 28 年度) | 80 | 基準日(3月31日)時点における、 農業体験農園の来場者数 |

●まちの基盤づくりと安全・快適な暮らしのために〈都市基盤・生活環境 分野〉

| 施策項目 | 指標名 | 単位 | 現状値 (平成 27 年度) | 目標値 (平成 33 年度) | 備考 |
|------|--|------|-------------------------|-----------------------|--|
| 1 | 「都市拠点の形成」に関する住民満足度 | ポイント | -3.29 | 0.00 以上 (平成 32 年度) | 総合計画策定にかかる住民アンケートにおける、「都市拠点の形成」に関する住民満足度 |
| | 「土地利用の状況」に関する住民満足度 | ポイント | -1.37 | 0.00 以上 (平成 32 年度) | 総合計画策定にかかる住民アンケートにおける、「土地利用の状況」に関する住民満足度 |
| | 奈良県とのまちづくり連携協定 ^(*) に基づく個別協定の締結事業数 | 事業 | — (平成 28 年度) | 3 | 基準日(3月31日)時点における、奈良県とのまちづくり連携協定に基づく個別協定の締結事業数 |
| 2 | よどりバス ^(*) 利用者数 | 人/年 | 37,800 (平成 28 年度見込み) | 40,000 | 当該年度における、よどりバスの年間利用者数 |
| | よどりタクシー ^(*) 利用者数 | 人/年 | 4,300 (平成 28 年度見込み) | 5,000 | 当該年度における、よどりタクシーの年間利用者数 |
| | 「交通ネットワーク」に関する住民満足度 | ポイント | -1.35 | 0.00 以上 (平成 32 年度) | 総合計画策定にかかる住民アンケートにおける、「交通ネットワーク」に関する住民満足度 |
| | 道路における歩道設置率 | % | 11.3 | 11.7 | 基準日(3月31日)時点における、道路の総延長に対する歩道等設置道路延長の割合 |
| 3 | 空き家率 | % | 16 (平成 25 年度) | 16 (平成 30 年度) | 「住宅・土地統計調査」における、住宅総数に対する空き家数の割合 |
| | 定住促進住宅リフォーム工事助成件数 | 件 | 1 (平成 28 年度) | 10 | 基準日(12月31日)時点における、定住促進住宅リフォーム工事助成事業における助成件数 |
| | 住宅新築件数 | 件 | 50 (平成23~27年度平均) | 60 (平成29~33年度平均) | 「建築着工統計調査」における、住宅新築件数 |
| | 橋梁点検数 | 基 | 21 | 77 | 基準日(3月31日)時点における、点検済みの橋梁の数 |
| 4 | 違反広告物簡易除却回数 | 回/年 | 2 | 2 | 当該年度における、違反広告物簡易除却の回数 |
| | 環境保全活動に伴うゴミ袋配布数 | 袋/年 | 5,500 | 5,750 | 当該年度における、環境保全活動に伴うゴミ袋配布数 |
| | 施業放置林間伐面積 | ha | 100 (平成 28 年度) | 200 | 基準日(3月31日)時点における、施業放置林の間伐面積 |
| 5 | 公園遊具の更新件数 | 基 | 11 (平成24~28年度累計) | 15 (平成29~33年度累計) | 計画期間における、公園遊具の更新(撤去・新設工事及び大掛かりな部分交換修繕)件数 |
| | 公園長寿命化計画の策定 | — | 未策定 | 策定 | 公園長寿命化計画の策定 |
| | 「公園・緑地の整備・維持管理状況」に関する住民満足度 | ポイント | -1.61 | 0.00 以上 (平成 32 年度) | 総合計画策定にかかる住民アンケートにおける、「公園・緑地の整備・維持管理状況」に関する住民満足度 |
| 6 | おいしい水の供給日数 | % | 100 | 100 | 当該年度における、1年間のカビ臭基準値未満の日数の割合 |
| | 有収率(上水道) | % | 84.85 | 86.5 | 当該年度における、年間の総配水量に対する年間の総有収水量の割合 |

序
論

第1部
基本構想

第2部
前期基本計画

資料編

| 施策項目 | 指標名 | 単位 | 現状値 (平成 27 年度) | 目標値 (平成 33 年度) | 備考 |
|------|------------------------|------|---------------------|----------------------|---|
| 6 | 管路耐震化率（上水道） | % | 3 | 10 | 基準日（3月31日）時点における、上水道管路の総管路延長に対する耐震管延長の割合 |
| | 経常収支比率（上水道） | % | 106.79 | 100 以上 | 決算値における、経常収支比率 |
| | 浄化槽設置整備基数 | 基 | 62 (平成23~27年度累計) | 100 (平成28~32年度累計) | 浄化槽の設置整備基数 |
| | 下水道普及率 | % | 82.6 | 84.8 | 基準日（3月31日）時点における、住民基本台帳人口に対する下水道の整備済人口の割合 |
| | 水洗化率 | % | 86 | 88 | 基準日（3月31日）時点における、下水道の整備済人口に対する水洗化人口の割合 |
| | 経費回収率（下水道） | % | 76.2 | 80 | 決算値における、経費回収率 |
| 7 | 町民一人あたりの年間ごみ排出量 | kg | 240 | 237 | 当該年度における、住民基本台帳人口（3月31日現在）に対するごみ量（可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ） |
| | ごみの再資源化（リサイクル）率 | % | 21.4 | 23.4 | 当該年度における、ごみ量（可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ）と集団資源回収量の合計量に対する資源ごみ引渡数量と集団資源回収量の合計量の割合 |
| | 収集量（し尿） | kl/年 | 2,254 | 1,933 | 当該年度における、し尿の収集量 |
| | 収集量（汚泥） | kl/年 | 2,550 | 2,755 | 当該年度における、汚泥の収集量 |
| 8 | 斎場施設利用に関する苦情件数 | 件/年 | 0 | 0 | 当該年度における、斎場施設利用に関する苦情件数 |
| | 公園墓地管理不全区画数 | 区画 | 5 | 0 | 基準日（3月31日）に時点における、公園墓地管理不全区画数 |
| 9 | 公用車における電気自動車の導入台数 | 台 | 1 | 3 | 基準日（3月31日）時点における、公用車の電気自動車導入台数 |
| | 自主防災組織率 | % | 86 | 100 | 基準日（3月31日）時点における、町地区数に対する自主防災組織の設立地区数の割合 |
| | 消防団員充足率 | % | 93 | 100 | 基準日（3月31日）時点における、消防団員の条例定数に対する実員数の割合 |
| | 消防団員女性充足率 | % | — | 100 | 基準日（3月31日）時点における、女性消防団員の条例定数に対する実員数の割合 |
| | 防災訓練実施回数 | 回/年 | 0 | 1 | 当該年度における、防災訓練の実施回数 |
| 10 | 犯罪発生件数（刑法犯認知件数） | 件/年 | 123 | 0 | 当該年度における、町内犯罪発生件数（刑法犯認知件数） |
| | 交通事故発生件数 （人身事故発生件数） | 件/年 | 68 | 0 | 当該年度における、町内交通事故発生件数（人身事故発生件数） |
| | 交通事故死亡者数 | 人/年 | 0 | 0 | 当該年度における、町内交通事故死亡者数 |
| | 消費者相談件数 | 件/年 | 3 | 12 | 当該年度の「消費者相談」実施における、相談件数 |
| | 無料交通事故相談件数 | 件/年 | 2 | 12 | 当該年度の「無料交通安全相談」実施における、相談件数 |
| | 無料法律相談件数 | 件/年 | 26 | 32 | 当該年度の「無料法律相談」実施における、相談件数 |

●うるおいある人間性豊かなまちづくりのために<人権・教育・文化 分野>

| 施策項目 | 指標名 | 単位 | 現状値 (平成 27 年度) | 目標値 (平成 33 年度) | 備考 |
|-----------------|---------------------------|-----|-------------------|--------------------|--|
| 1 | 職員人権研修の実施 | — | 未実施 | 実施 | 町職員の人権研修の実施 |
| | 社会を明るくする運動実施回数 | 回/年 | 1 | 1 | 当該年度における、社会を明るくする運動の実施回数 |
| | 人権団体の研究大会等への参加 | 回/年 | 11 | 11 | 当該年度における、人権団体の研究大会等への参加 |
| | 人権フェスティバル参加者数 | 人 | 600 | 600 | 人権フェスティバル開催時における、参加者数 |
| | 差別をなくす町民集会参加者数 | 人 | 520 | 600 | 差別をなくす町民集会開催時における、参加者数 |
| | 社会を明るくする運動参加者数 | 人 | 83 | 120 | 社会を明るくする運動開催時における、参加者数 |
| | 人権問題等の相談件数 | 件/年 | 2 | 5 | 当該年度における、人権問題等の相談件数 |
| | 職員人権研修会等参加者数 | 人/年 | 39 | 50 | 当該年度における、町職員の人権研修会等への参加者数 |
| | 吉野郡企業内人権教育推進協議会会員数 | 社 | 12 (平成 28 年度) | 20 | 基準日(3月31日)時点における、吉野郡企業内人権教育推進協議会の会員数 |
| 2 | あらかしテレビによる男女共同参画に関する啓発 | — | 未実施 | 実施 | あらかしテレビによる男女共同参画に関する啓発の実施 |
| | 女性職員の管理的地位への登用 | % | 7.69 | 15 | 基準日(3月31日)時点における、町女性職員の管理的地位への登用割合 |
| | 女性登用についての指針の検討 | — | 未実施 | 実施 | 委員会・審議会等における女性登用についての指針の検討 |
| | 女性学級の開催回数 | 回/年 | 20 | 20 | 当該年度における、女性学級の開催回数 |
| | 町男性職員の育児休業等の取得人数 | 人/年 | 0 | 1 | 当該年度における、町男性職員の育児休業等の取得人数 |
| | 町男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得率 | % | 75 | 100 | 当該年度における、町男性職員の配偶者出産及び育児参加のための休暇の取得率、対象者に対する取得者の割合 |
| | 町職員の年次有給休暇平均取得日数 | 日/年 | 8.6 | 10 | 当該年度における、町職員の年次有給休暇平均取得日数 |
| DV(デートDV)防止啓発活動 | — | 未実施 | 実施 | DV(デートDV)防止啓発活動の実施 | |

序論

第1部 基本構想

第2部 前期基本計画

資料編

| 施策項目 | 指標名 | 単位 | 現状値 (平成 27 年度) | 目標値 (平成 33 年度) | 備考 |
|---------------|---------------------------|-----|-------------------|--------------------------------------|---|
| 3 | 職業体験プログラム数 (中学 2 年生) | 件/年 | 52 | 65 | 当該年度における、中学校 2 年生を対象とした職業体験のプログラム数 |
| | 福祉体験事業 (中学 1 年生) | 回/年 | 1 | 2 | 当該年度における、中学校 1 年生を対象とした福祉体験事業の実施回数 |
| | 教育用コンピュータ 1 台あたりの児童・生徒数 | 人 | 10 | 8 | 基準日 (3 月 31 日) 時点における、教育用コンピュータの整備済台数に対する児童・生徒数 |
| | 学校支援ボランティア登録人数 | 人 | 705 | 720 | 基準日 (3 月 31 日) 時点における、学校支援ボランティアの登録人数 |
| 4 | 交流・園外保育事業 実施回数 | 回/年 | 15 | 17 | 当該年度における、交流・園外保育事業の実施回数 |
| | 教職員研修実施回数 | 回/年 | 0 | 2 | 当該年度における、育児教育アドバイザーや生活指導員による教職員研修の実施回数 |
| | 延長保育実施可能園数 | 園/年 | 2 | 2 | 当該年度における、3 歳以上の在園児を対象とした延長保育 (預かり保育) の実施可能園数 |
| | 施設の規模適正化に向けた検討会 | — | 未設置 | 設置 | 幼稚園・保育所 (園) ・こども園の施設規模等の適正化に向けた検討会の設置 |
| 5 | 町民体育大会開催回数 | 回/年 | 1 | 1 | 当該年度における、町民体育大会の開催回数 |
| | 高齢者運動会開催回数 | 回/年 | 1 | 1 | 当該年度における、高齢者運動会の開催回数 |
| | 高齢者運動会参加者数 | 人 | 588 | 600 | 高齢者運動会開催時における、参加者数 |
| | グランドゴルフ大会開催回数 | 回/年 | 2 | 2 | 当該年度における、グランドゴルフ大会の開催回数 |
| | グランドゴルフ大会参加者数 | 人 | 409 | 500 | グランドゴルフ大会開催時における、参加者数【延べ数】 |
| | ゲートボール大会開催回数 | 回/年 | 2 | 2 | 当該年度における、ゲートボール大会の開催回数 |
| | ゲートボール大会参加者数 | 人 | 40 | 40 | ゲートボール大会開催時における、参加者数 |
| | 運動習慣のある人の割合 | % | 6.7 (平成 24 年度) | 16.7 (平成 29 年度) | 健康意識調査における、運動習慣があると答えた人の割合 |
| | 図書館来館者数 | 人/年 | 54,997 | 55,000 | 当該年度における、図書館の来館者数 |
| | 図書館資料 (一般書、児童書、雑誌等) の貸出冊数 | 冊/年 | 94,595 | 95,000 | 当該年度における、図書館資料 (一般書、児童書、雑誌等) の貸出冊数 |
| | おはなし会参加者数 | 人/年 | 1,540 | 1,600 | 当該年度における、おはなし会の参加者数 |
| | 健康づくりセンター 町内定期利用会員登録人数 | 人/年 | 5,124 | 5,280 | 当該年度における、健康づくりセンター 町内定期利用の会員登録人数 |
| | パークゴルフ場利用者数 | 人/年 | 24,275 | 25,000 | 当該年度における、パークゴルフ場の利用者数 |
| 生涯学習人材バンク登録者数 | 人 | 55 | 60 | 基準日 (3 月 31 日) 時点における、生涯学習人材バンクの登録者数 | |

第4次大淀町総合計画

| 施策項目 | 指標名 | 単位 | 現状値 (平成 27 年度) | 目標値 (平成 33 年度) | 備考 |
|------|-----------------------------|---------|---------------------|---------------------|---|
| 6 | 旬情報年間スケジュール冊子等の制作 | — | 未実施 | 実施 | 特産品や体験素材、地域年中行事などの旬情報の年間スケジュール冊子等の制作 |
| | 文化鑑賞奨励事業の開催回数 | 回/年 | 3 (平成 28 年度) | 3 | 当該年度における、文化鑑賞奨励事業の開催回数 |
| | 文化会館自主事業の開催回数 | 回/年 | 16 | 18 | 当該年度における、文化会館自主事業の開催回数 |
| | 文化会館利用件数（貸館事業） | 件/年 | 697 | 770 | 当該年度における、文化会館の貸館利用件数 |
| | 指定文化財登録件数（国・県・町） | 件 | 14 | 16 | 基準日（3月31日）時点における、指定文化財の登録件数（国・県・町） |
| | 大淀町選定地域遺産(おおよど遺産)認定件数 | 件 | — | 100 | 基準日（3月31日）時点における、大淀町選定地域遺産(おおよど遺産)の認定件数 |
| | 町文化祭 出品件数・発表団体数 | 件 団体 | (出品) 450 (団体) 13 | (出品) 500 (団体) 15 | 町文化祭開催時における、出品件数・発表団体数 |
| | ちびっ子松垣本座 座員数 | 人 | 14 | 15 | 基準日（3月31日）時点における、ちびっ子松垣本座の座員数 |
| | ちびっ子能楽体験・能楽アウトリーチ（出前講座）実施回数 | 回/年 | 9 | 10 | 当該年度における、ちびっ子能楽体験・能楽アウトリーチ（出前講座）の実施回数 |

序論

第1部 基本構想

第2部 前期基本計画

資料編

10 用語解説

| 掲載ページ | 用語 | 解説 |
|----------------------------------|-------------------------------|---|
| 2、54 142 | パブリックコメント | 行政機関が重要な政策や計画を策定する際に、あらかじめその案を公表し、広く住民や関係者から意見・情報を募集し、集まった意見を考慮する仕組みや手続きのこと。 |
| 3、142 | 成果指標 (ベンチマーク) | 施策や事業の実施などの行政活動について、比較・判断や評価を行うための基準や指標となるもの。 |
| 6、92 93、94 162 | コミュニティバス (よどりバス) | 地域住民の移動手段確保や交通空白地の解消などを目的として、地方公共団体や地域の住民団体などが運行する乗合バス。「よどりバス」は大淀町のコミュニティバスの愛称。 |
| 6、92 93、94 162 | デマンド型乗合 タクシー (よど りタクシー) | タクシー車両を使用した予約型の公共交通。定時・定路線のバス運行に対して、利用者から予約を受けて、定められた乗降場所から定められた目的地までを乗合により運行する交通システム。「よどりタクシー」は大淀町のデマンド型乗合タクシーの愛称。 |
| 7、22 43、81 | 木質バイオマス | 木材に由来する再生可能な有機性資源（化石燃料は除く。）のこと。まき、木炭、チップ、ペレットなどが代表的。森林の適正な管理により持続可能なエネルギーであり、地球温暖化防止や循環型社会づくりにおいてもその活用が期待されている。 |
| 14、15 21、42 71、92 93、95 | バリアフリー | 障害のある人や高齢者など、いわゆる社会的弱者が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを取り除くこと。もともとは住宅建築用語で、段差などの物理的障壁を除去することであるが、より広く障害者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。 |
| 18 | ランドマーク | 地域の方向感覚の目印や、ある地域を特徴づけ象徴するシンボルになるような地理学上の特徴物（山・建物・塔など）のこと。 |
| 20 | 2025年問題 | 団塊の世代（1947～49年生まれ 約800万人）が2025年頃までに後期高齢者（75歳以上）となる事で、医療・介護・福祉サービスへの需要が高まり、社会保障費の急増など社会会保障財政のバランスが崩れることが懸念される問題 |
| 21 | グローバリゼーション | 経済、文化、政治、環境問題など人類の活動とその影響が、国や地域などの境界を超え、地球規模で広がり一体化していく現象のこと。 |
| 21、54 | オープンデータ | 特定のデータを、著作権や特許などの制限なく、全ての人々が望むように利用できるようにしたもの。公共データが二次利用可能な形で提供されることにより経済の活性化や行政の透明性の確保などが期待できる。 |
| 21 | ビッグデータ | 一般的なデータベースソフトウェアで処理することが困難なほど、データの出所が多様で、巨大かつ複雑なデータ集合のこと。 |

| 掲載ページ | 用語 | 解説 |
|---------------------------|--------------------|--|
| 21 | 機械学習 | 人間が自然に行っている「データから反復的に学習し、規則や法則を導き出し、判断し、予測する」という学習能力と同様の機能を、コンピュータで実現しようとする事。 |
| 21 | マーケティング | 消費者の動向を調査し、消費者の求める商品やサービスを企画して、広告などの販売促進活動を展開し、最も理想的な販売経路によって総合的かつ計画的に販売しようとする活動 |
| 21、42 70、71 | ノーマライゼーション | 障害のある人もない人も、互いが特別に区別することなく支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す理念のこと。 |
| 22 | 温室効果ガス | 地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体の総称。人間活動により増加した主な温室効果ガスには、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガスがある。 |
| 22、43 77、98 108 | 再生可能エネルギー | 太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなど、自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生され、半永久的に供給され、継続利用できるとされるエネルギー。 |
| 41 | ファシリティマネジメント | 保有又は使用する全ての施設資産やそれらの利用環境を、経営戦略的視点から総合的に企画・管理・活用することにより、企業や団体などが最適な状態（コスト最小・効果最大）での経営活動を行うことをめざす経営管理手法。 |
| 43、88 | インバウンド | 外国人旅行者を自国へ誘致することや、外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行、または訪日旅行という。 |
| 46、54 | ICT（機器） | ICTとは、「情報通信技術（インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー）」の略で、情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。ICT 機器とは、パソコン、プロジェクタ、デジタルカメラなどの情報機器のこと。 |
| 49、79 | インターンシップ | 就業体験の機会を提供する制度。学生などが在学中、実際に企業に赴き、自らの専攻や将来のキャリアに関連した職場体験を一定期間行う。 |
| 49 | 企業版ふるさと納税 | 地方公共団体の地方創生につながる事業に対して企業が寄付を行った場合に、当該寄付について法人税などの税負担が軽減される制度。正式な名称は『地方創生応援税制』。 |
| 50 | コンセンサス | 複数の人による合意、意見の一致。 |
| 53、54 55、89 154、161 | 無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) | 公共施設や商業施設など特定の場所で、無線 LAN (Wi-Fi) を利用したインターネットへの接続を無料で提供するサービス。 |

| 掲載ページ | 用語 | 解説 |
|------------------------|--|--|
| 53、54 55、137 154 | SNS | ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。フェイスブックやツイッターなど、人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービス。大淀町では、「よどりちゃんのツイッター」が開設されている。 |
| 60、61 102 | 奈良モデル | 「奈良県」という地域に最適な地方行政の仕組みをめざす取り組みとして、県と市町村、市町村間の連携・協働により、県全体の人的資源、様々な公共施設、財政資源を有効活用し、質の高い行政サービスを提供し続けていくための取り組み。 |
| 62 | ヘルスサポーター | 大淀町におけるヘルスサポーターとは、食生活改善推進員、健康づくり推進員、おおよど元気アップセミナーのメンバー、禁煙サポーターなどの健康づくりに関わるボランティアや大字区長など、地域住民の健康づくりを支援する方。 |
| 63、64 156 | ゲートキーパー （「命の門番」） | 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。自殺対策に向けた人材確保としてその養成が進められている。 |
| 66 | ドメスティック バイオレンス | 配偶者や同棲相手など、日常生活を共にし親密な関係にある、又はあった者から振るわれる心身への暴力。 |
| 69 | 見守りネット ワーク（大淀町 高齢者地域見 守り協定事業） | 高齢者が安心して暮らし続けられるよう、地域住民や関係機関、企業、行政などが協力し、普段の生活や業務の中で高齢者を見守り、ネットワークとして支えていく取り組み。大淀町では、平成26年度から企業や事業所と協定を結び、協力を得ながら実施している。 |
| 69、157 | 認知症サポーター | 認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人。 |
| 71 | ヘルプマーク | 内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見では分からない人々が、周りに配慮を必要なことを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたマーク。 |
| 71 | ハートプラスマーク | 見ただけでは気づきにくい、内部障がいや内臓疾患に困っている方の存在を視覚的に示し、周囲の理解や協力を広めるために作られたマーク。 |
| 73、74 158 | フリースペース ふれあい喫茶 | 赤ちゃんから高齢者までの地域住民が集い、触れ合うことのできる場として、あらかしフリースペースを利用したカフェ運営。世代間交流や生きがいづくりなどを目的とする。 |
| 75 | レセプト点検 | 医療機関などから送付された請求書やレセプト（診療報酬明細書・調剤報酬明細書）に記載されている事項について、その請求点数が算定基準などに照らし誤りがないかどうかなどを審査、点検すること。 |

| 掲載ページ | 用語 | 解説 |
|------------------|------------------|--|
| 75 | ジェネリック医薬品 | 「新薬（先発医薬品）」の特許が切れたあとに、他の医薬品メーカーにより製造・販売される「後発医薬品」のこと。新薬と同じ有効成分・効き目であるが低価格であり、医薬品費の低減が期待される。 |
| 77、78 85、159 | レンタルオフィス | 業務に必要なイス・机・執務空間・情報機器などを備えた貸し事務所の総称。「すぐ使える状態のオフィス」を低額の初期投資で借りる事ができる点でメリットがある。 |
| 77、78 85、159 | チャレンジショップ | 新規開業や業種・業態の転換を図ろうと考えている個人や事業所を対象とした、本格的な開業の前に一定期間お試し開業ができる施設や場所。 |
| 79 | ジビエ | 食用として狩猟で得た天然の野生鳥獣、またはその肉のこと。シカやイノシシが代表的。 |
| 87、89 134、161 | オーベルジュ | 主に郊外や地方にある、宿泊設備を備えたレストランのこと。 |
| 90、130 | コンパクトシティ | まちの機能の集約や人口の集積などにより、まちづくりの合理化・効率化を図りながら、持続可能なまちづくりやまちの暮らしやすさの向上などが図られたまち、またはそれを目指したまちづくり政策。 |
| 91、130 162 | 奈良県との「まちづくり連携協定」 | 各市町村が抱える課題解決に向けたまちづくりを進めるにあたり、市町村と県の方針が合致するプロジェクトについて、県と市町村が連携協定を締結し、協働でまちづくりを進めるもの。 |
| 93、110 | あんしん歩行エリア | 歩行者および自転車利用者の安全な通行を確保するために、総合的な交通安全対策が必要として指定されたエリア。 |
| 96 | 特定空き家 | そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上の危険のあるものや衛生上有害となる恐れのあるもの、また、著しく景観を損なっていたり、その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である空き家のこと。 |
| 109 | BCP (業務継続計画) | 災害時に行政自らも被災し、人、物、情報など利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保などをあらかじめ定める計画。 |
| 110 | LED | 発光ダイオード（Light Emitting Diode）の略で、電気を流すと発光する半導体の一種。省エネ・長寿命などメリットが多く、環境保護・地球温暖化防止の観点から活用が期待される。 |
| 116 | コンピュータサポーター | パソコンを使用した授業【ICT（情報通信技術）学習】の支援や、教員の活用指導力の向上や指導計画書などの作成に関する相談・助言を行い、学校における効果的なICTの利活用を援助する役割。 |

| 掲載ページ | 用語 | 解説 |
|-------|-----------------|---|
| 117 | コミュニティ ースクール | 学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるための仕組み。 |
| 118 | 幼児教育 アドバイザー | 幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、地域の幼児教育施設を巡回しながら、教育内容や指導方法、環境の改善などについて指導を行う人。 |
| 123 | 文化財ボランティア | 町内の文化財を守り伝えることを目的として、地域に残る文化財の保存・管理・活用などの活動に無償で自発的に参加したり、技術や知識を提供したりする人や団体、またはその活動。 |
| 137 | おおよど遺産制度 | 「大淀町地域遺産保存・活用制度」の愛称。地域で守られ、暮らしのよりどころとなっている魅力ある地域資源（財産）を「おおよど遺産」として認定し、住民と行政の協力による保存・活用を図り、まちづくりにつなげる取り組み。 |

第4次大淀町総合計画

発行：平成29年3月 大淀町

編集：大淀町役場 総務部 企画政策課

〒638-8501

奈良県吉野郡大淀町桧垣本 2090 番地

電話／0747-52-5501（代）

大淀町 総合計画

第4次



大淀町マスコットキャラクター
よどりちゃん